

【詳細】道路管理課☎(211)2452

市電の運行が冬ダイヤに

期間11月21日(月)～来年3月31日(金)。

【詳細】電車事業所☎(551)3944

大規模小売店舗の新設

大規模小売店舗立地法に基づく店舗新設について届出書の縦覧を行っています(意見書の提出もできます)。

【詳細】新設店舗(仮称)札幌南三条ビル(中央区南3西5)。

縦覧期限 来年1月30日(月)まで。縦覧場所 市役所15階産業振興課。

【詳細】産業振興課☎(211)2352

札幌の景観色70色パネル展

内容 札幌オリジナルの「景観色70色」の紹介。

日時・会場 11月12日(土)～18日(金) 午前10時～午後11時(18日は午後5時まで)。JRタワー16階展望室インフォメーション(中央区北5西2)。

【詳細】都市計画課☎(211)2506

ススキノ条例が施行

「札幌市公衆に著しく迷惑をかける風俗営業等に係る勧誘行為等の防止に関する条例」(通称ススキノ条例)が12月1日(木)から施行されます。

施行後は、市内の一部区域で、①性風俗店での稼働などへの勧誘行為②性風俗店などに客を誘う行為③卑わいな広告物の掲示——が禁止されます。禁止行為を行った場合、罰金刑などが科されます。

誰もが安心して楽しめる安全な繁華街を実現するため、ご協力をお願いします。

【詳細】区政課☎211-2252

恩給欠格者への書状贈呈

内容 内閣総理大臣名の書状などの贈呈。

対象 恩給欠格者やその遺族の方、終戦に伴う引き揚げ者で、これまでに受けていない方。

【詳細】区役所(1階)の保健福祉サービス課

豊水小学校跡施設の管理運営団体の募集

16年3月末に閉校した旧豊水小学校(中央区南8西2)の3階および体育館の管理運営団体を募集します。引き受けた団体は、「市民が運営する非営利活動を中心としたまちづくり活動の拠点」としての活用を前提に、利用者に活動の場を提供します。

申込 11月1日(火)から区役所、市役所5階企画課で配布する申込書を12月9日(金)までに持参。選考あり。

【説明会】

広告欄

路面電車フォーラム



「さっぽろを元気にする路面電車検討会議」での検討内容をお知らせするとともに、路面電車活用の視点についてパネルディスカッションを行います。

日時・会場 11月30日(水)午後6時30分～9時。すみれホテル(中央区北1西2)。  
定員 200人。  
申込はがき、FAX、E。上欄必要事項を記入し、11月18日(金)(必着)までに交通企画課(市役所内/1階、FAX(218)5114、E sogokotsumi@city.sapporo.jp)へ。(抽選)。  
【詳細】交通企画課☎(211)2492

期日 11月18日(金)。

会場 STV北2条ビル(中央区北2西2)。

申込 申込書をご覧の上、11月15日(火)までに持参、☎、FAX、E。

【詳細】企画課☎(211)2192、HP

人権擁護委員の紹介

各委員は、人権に関する相談や、いじめや差別で人権が

侵された場合の調査・救済などの活動に当たります。  
就任日 10月1日(土)。  
委員名 古屋敏彦、砂子章彦、関川勝子(以上新任)、秋田喜美男、穴水興子、奥野郁男、田中正人(以上再任)。  
【詳細】札幌法務局人権擁護部総務課☎(211)2932